



牛久市  
第4期

# 環境基本計画

## 牛久市地球温暖化対策実行計画

豊かな自然を守り育てる 優しさのあるまち

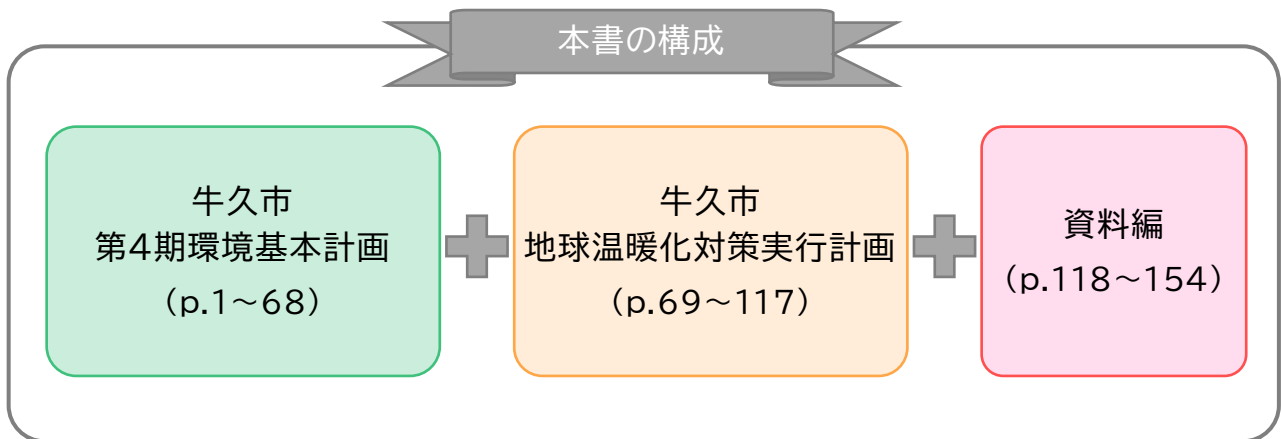
USHIKU CITY



## 牛久市地球温暖化対策実行計画の取り扱いについて

これまで、牛久市地球温暖化対策実行計画は牛久市環境基本計画の1つの章として取り上げていましたが、地球温暖化の進行は著しく、市民・事業者・市(行政)が危機感をもって自発的かつ確実に取り組みを実践することが必要不可欠となります。

本市ではこうした状況を踏まえ、牛久市第4期環境基本計画と関連しつつも独立した1つの計画として扱うこととします。



## はじめに

本市は牛久沼や台地部に広がる樹林などの豊かな自然環境に囲まれつつも、都心から約50kmという利便性の高さから東京圏のベッドタウンとして発展を遂げてまいりました。

そのような中、自然と密接に結びつきながら安心・安全に暮らせる豊かな環境を将来世代に引き継ぐことを目的として平成15年3月に「牛久市の環境を守り育てる条例」を施行し、環境の保全及び創出に向けた様々な取り組みを展開してきたところです。

しかしながら現在、世界に目を向けてみますと地球温暖化に伴う気候変動が急速に進行しており、気象災害の頻発化・甚大化をはじめとして生物多様性の急激な喪失、熱中症等の健康被害のリスク増加など、私たち人類を含むすべての生物の生存基盤そのものが脅かされています。

さらに、プラスチックごみや食品ロス等の増加、大気汚染や水質汚濁の問題など身近なところで解決しなければならない問題も山積しており、私たちはこうした問題が決して他人ごとではなく自分ごとであるという認識を持って、行動を起こす時期に直面しているといえます。

2015年の国連サミットでは「地球上の誰一人取り残さない」ことを原則に2030年までに達成すべき具体的な目標である持続可能な開発目標(SDGs)が掲げられ、加盟国193か国の合意のもと採択されました。SDGsが目指す17の目標(ゴール)のすべてが直接的あるいは間接的に環境に関係しているとされており、環境問題の解決なくして健康や教育、貧困といった社会問題の解決、さらには経済成長や技術革新の実現は成し得ないといわれております。

本市におきましてもこうした現状を踏まえ、これまでの「バイオマスタウン構想」に加えて、2020年7月には温室効果ガスである二酸化炭素排出量を2050年までに実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を表明し、認定を受けました。今後は第4期環境基本計画及び牛久市地球温暖化対策実行計画に基づいて市民や事業者の方々をはじめ近隣自治体とも協働しながら様々な取り組みを実施することにより、上位計画である牛久市第4次総合計画が環境分野において目指すまちの将来像「豊かな自然を守り育てる優しさのあるまち」を実現してまいりたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、計画策定にあたりご尽力賜りました牛久市環境審議会の委員の皆様をはじめ、パブリックコメントにご協力いただきました市民の皆様並びに関係各位に心からお礼申し上げます。

令和4年3月

牛久市長 根本 洋治



# 牛久市第4期環境基本計画 目次

第1章 はじめに	1
1.1 計画策定の目的	1
1.2 環境を取り巻く情勢	2
第2章 環境基本計画の基本的事項	9
2.1 計画の位置づけ	9
2.2 計画の対象区域	10
2.3 計画の期間	10
2.4 計画の構成	10
2.5 計画の推進体制	10
2.6 計画の推進主体	11
2.7 PDCA サイクルによる進行管理の考え方	11
第3章 牛久市の現況	12
3.1 位置と面積	12
3.2 土地利用の状況	13
3.3 気候	13
3.4 人口の状況	14～15
3.5 産業の状況	15
3.6 交通の状況	16
第4章 望ましい将来像と基本目標	17
第5章 施策体系と取り組み	18～19
基本目標1 環境への意識が高いまち	20～27
基本目標2 生物多様性と豊かな自然を守り育てるまち	28～37
基本目標3 ゼロカーボンシティ(脱炭素社会)を目指すまち	38～47
基本目標4 無駄なく資源が循環する美しいまち	48～57
基本目標5 笑顔あふれる安全で快適に暮らせるまち	58～68